交付金別紙様式３－１

提出先	神奈川県

福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金実績報告書

１　基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジン　クローバー					
法人名	社会福祉法人 クローバー					
法人所在地	〒 245-0067 横浜市戸塚区深谷町826-1					
フリガナ	イシバシ　アツコ					
書類作成担当者	石橋　亜津子					
連絡先	電話番号	045-392-6926	FAX番号	045-392-6927	E-mail	atsuko@clover.or.jp

２　実績報告

※詳細は別紙様式３－２に記載

※本様式では2つの要件を確認しており、オレンジセル3カ所が「○」でない場合、補助金支給のための要件を満たしていない。
　Ⅰ交付金による賃金改善を行う総額が交付金による収入額以上であること
　Ⅱ賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てること

①福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の総額(k)							1,720,412	円		要件Ⅰ
②賃金改善所要額(ⅰ－ⅱ)(右欄の額は①欄の額以上であること)							2,446,262	円	←	○
ⅰ)賃金改善実施期間(④)に交付金により賃金改善を行った福祉・介護職員等の賃金の総額((l)+(m))							58,965,996	円		
ⅱ)前年度(賃金改善実施期間に相当する期間)の福祉・介護職員等の賃金の総額【基準額】							56,519,734	円		
③ベースアップ等による賃金改善の総額										
ⅰ)福祉・介護職員の賃金改善額		1,649,223	円							
	(うち、ベースアップ等による賃金改善の額)	1,241,350	円	(75.27)	%	←	○	要件Ⅱ		
		(一月あたり	155168.75	円)						
ⅱ)その他の職員の賃金改善額		262,900	円							
	(うち、ベースアップ等による賃金改善の額)	175,800	円	(66.87)	%	←	○			
		(一月あたり	21975	円)						
④ 交付金による賃金改善実施期間		令和4年					2	月 ～	9	月

※②ⅰ)「賃金改善期間(④)に交付金により賃金改善を行った福祉・介護職員等の賃金の総額」には、交付金により賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

※②ⅱ)「前年度(賃金改善実施期間に相当する期間)の福祉・介護職員等の賃金の総額」【基準額】には、計画書別紙様式2-1の2②ⅱ)の額を記載すること。この【基準額】については、職員構成が変わった等の事由により修正することが可能である。

※②ⅰ)及び②ⅱ)には、処遇改善加算及び特定加算を取得し実施される賃金の改善額を含む額を記載すること。

※給与明細や勤務記録等、実績報告の根拠となる資料は、指定権者からの求めがあった場合に速やかに提出できるよう、適切に保管しておくこと。

※交付金の請求に関して虚偽や不正があった場合は、支払われた交付金を返還することとなる場合がある。

実績報告書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和　5　年　01　月　31　日　　（法人名）　社会福祉法人 クローバー

（代表者名）　高橋　良壽

交付金別紙様式3-2　　福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金実績報告書（施設・事業所別個表）

法人名	社会福祉法人 クローバー

	［円］
2①　福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の総額］(k)	1,720,412
2②ｉ）　賃金改善実施期間に交付金によりの福祉・介護職員等の賃金の総額（(l)+(m)）	58,965,996

※本表に記載する事業所は、福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金計画書の別紙様式２－２に記載した事業所と一致しなければならない。
※事業所の数が多く、１枚に記載しきれない場合は、適宜、行を追加すること。

	障害福祉サービス事業所番号										指定権者	事業所の所在地		事業所名	サービス名	算定する福祉・介護職員処遇改善加算の区分（Ⅰ～Ⅲを算定しない事業所は交付金を取得できません）	福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金 別紙様式３－１　２実績報告について						
																	① 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の総額［円］(k)	②ｉ）賃金改善実施期間に交付金により賃金の改善を行った福祉・介護職員等の賃金の総額［円］		（列ごとの合計が2③に転記）			
												都道府県	市区町村					福祉・介護職員(l)	その他の職種(m)	(i-1) ③ｉ）福祉・介護職員の賃金改善額［円］	(i-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善額［円］	(j-1) ③ⅱ）その他職種の賃金改善額［円］	(j-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善額［円］
1	1	4	1	1	0	0	0	6	4	7	横浜市	神奈川県	横浜市	クローバー	生活介護	加算Ⅰ	512,461	21,305,947	3,999,533	873,680	678,800	83,300	56,200
2	1	4	2	1	0	0	0	2	6	4	横浜市	神奈川県	横浜市	ゆうきの里	共同生活援助（介護サービス包括型）	加算Ⅰ	1,207,951	25,403,840	8,256,676	775,543	562,550	179,600	119,600
3																							
4																							
5																							
6																							
7																							
8																							
9																							
10																							
11																							
12																							
13																							
14																							
15																							

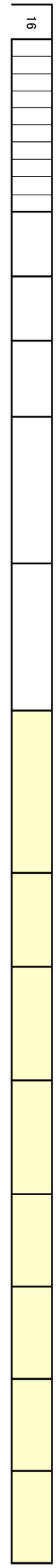
16